

西成特区構想におけるあいりん地域を中心とした結核対策の拡充について

あいりん地域を中心とする西成区の結核事情を改善を図るため、集中的にあいりん地域への結核対策を講じる。

結核の現状

	平成13年		平成22年		
	新登録患者数	罹患率	新登録患者数	罹患率	
全国	35,489人	27.9	23,261人	18.2	
大阪府	4,575人	51.9	2,648人	29.9	
大阪市	2,155人	82.6	1,265人	47.4	(全国の約 2.6倍)
西成区	556人	405.9	291人	238.5	(全国の約13倍)
あいりん地域	336人	1120.0	155人	516.7	(全国の約28倍)

罹患率...1年間に発病した患者数を人口10万対率で表したもの。

目標

平成23年3月に策定した「第2次大阪市結核対策基本指針」において、あいりん地域における結核対策は重点課題として位置付けているが、西成特区構想の実現に向け、集中的にあいりん地域への結核対策を講じ、西成特区構想終了の目安とされる平成29年までに西成区及びあいりん地域における新登録患者数を半減させることを目標とする。

	平成21年 (2次指針基礎数値)	平成29年 (特区構想最終年)	平成32年 (2次指針最終年)
西成区 (内 あいりん地域)	290人 165人	145人以下 80人以下	145人以下 80人以下

← 前倒し

施策の概要

結核健診の拡充

92,220千円

1人でも多くの方が受診できる健診体制を整備する。

- ・区保健福祉センターで毎日(開庁日)健診を実施
- ・生活保護受給者は、登録医療機関(主に内科)で受診できるようにする。

【 現行 】

【 拡充後 】

項目	実施回数	受診者数	項目	実施回数	受診者数
		<u>7,240人</u>			<u>35,290人</u>
(西成区民)		840人			16,240人
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一般定期健康診断</div> ・15歳以上の区民	月1回		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一般定期健康診断</div> ・15歳以上の区民 ・拡充 65歳以上の区民 (地域と連携した受診勧奨の実施) ・新規 生保新規申請者	月1回 週5回 週5回	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区の行事等に合わせた健診</div> ・15歳以上の区民	年2回		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区の行事等に合わせた健診</div> ・15歳以上の区民	年2回	
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療機関での健診</div> ・新規 65歳以上の生保受給者	週6回	
(あいりん地域住民)		6,400人			19,050人
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検診車における健診</div> ・あいりん地域居住者 (あいりん健診、特掃登録時健診、越年臨泊入所時健診)	月3~6回		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療機関での健診</div> ・拡充 あいりん地域居住者 (あいりん健診、特掃登録時健診、越年臨泊入所時健診受診者を含む)	週6回	
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検診車における健診</div> ・新規 あいりん地域居住者 (簡易宿泊所、福祉マンション等の入居者が中心)	月3~6回	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保健所分室における健診</div> ・あいりん地域居住者	週5回		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保健所分室における健診</div> ・あいりん地域居住者	週5回	

診療体制の拡充

あいりん地域内の医療機関（主に大阪社会医療センター）において的確な診断・適正な治療を行えるよう大阪府と連携し、結核の専門外来の月～金曜日の開設を働きかける。

DOTS（服薬支援）の拡充

16,587千円

- ・患者の容態に応じて柔軟に対応できる体制の整備。
- ・DOTSの実施者の集いの開催。
- ・ピアサポーターを活用したDOTSの実施者の集いの開催。

【 現行 】

【 拡充後 】

項目	実施回数	項目	実施回数
(西成区民)			
どの服薬支援にするか、区の保健師と相談のうえ決定する。	医療機関	変更なし	
	薬局		
	看護師が訪問		
(あいりん地域住民)			
どの服薬支援にするか、区の保健師と相談のうえ決定する。	医療機関(拠点型)	事前に服薬支援の方法を選択せず、患者の容態に応じて医療機関が患者と相談のうえ適宜対応する。	医療機関に来所又は、医療機関の看護師が訪問
	看護師が訪問(訪問型)		
			集い 1
			週6回 + 月1回

1 集いとは、定期的にDOTS実施者や終了者等との交流を図り、悩みの共有や服薬意義を確認することで、服薬中断の防止を図るための集まり。

補正予算要求額 (特定財源：国庫補助金 10/10)

107,780千円 (年額 119,366千円)

項目	H23当予		H24 当予		H24 補正		H24 年間ベース		平年度化(H25～)	
	予算	受診者数	予算	受診者数	予算	受診者数	予算	受診者数	予算	受診者数
健診	2,493	4,340	2,975	7,240	89,245	29,800	92,220	35,290	147,741	56,040
西成区民対象 (あいりん地域居住者を除く)	0	840	0	840	36,315	15,400	36,315	16,240	54,473	27,240
あいりん地域居住者対象	2,493	3,500	2,975	6,400	52,930	14,400	55,905	19,050	93,268	28,800
服薬支援(DOTS)	14,068	50	8,611	50	7,976	436	16,587	459	21,850	670
その他	0	-	0	-	10,559	-	10,559	-	10,559	-
合計	16,561	-	11,586	-	107,780	-	119,366	-	180,150	-

実施体制の確保

集中的に上記事業を推進するにあたり、体制の整備が必要であり、平成24年8月から西成区に「(仮称)結核制圧専門チーム」を設置し、西成区の結核事情のさらなる改善を目指す。

市内における結核病床の確保

健診の拡充により、短期的には結核患者の増加が見込まれる中、大阪市内をはじめ大阪府域において結核病床が極めて少ない状況であることから、病院局に結核病床の増床を依頼している。

なお、病床の増床を図るには専門医師の確保が必要であり、大阪府にも確保に向けた協力を依頼している。